

一九七九年イギリス総選挙の諸問題

梅津実

一 背 景

一九七九年五月のイギリス総選挙は、イギリス国民の高い関心をあつめたどけでなく、全世界の注視のなかに挙行された。その理由はおそらく、各種の世論調査があらかじめ予測したようにM・サッチャー(M. Thatcher)の率いる保守党が五年ぶりに政権を奪還するかもしれないと言うスリリングな興味と、議会主義の長い伝統を有するイギリスで初の女性宰相が誕生するかもしれないと言ういささかロマンチックな期待とにもとづくものであった。

かつてJ・キャラハン(J. Callaghan)がH・ウイルソン(H. Wilson)のあとを襲い首相として登場したさい、労働党は他を圧してその人気を手中にした。「国民はかれの背後にある」と『タイムズ』(The Times)が社説で鼓舞・激励したように(The Times April 6, 1976) キャラハンは国民の期待を一身に担って出発したかのようにであったのである。しかしそれから三年後のいま、キャラハンと労働党の人気は地に落ち、保守党がそれにとってかわった。一九七九年三月三〇日の国民の支持率に関するギャラップ調査によれば、保守党は労働党を七%リードし、同じく四月六

日の同調査ではこれを一〇・五％にまでのばしていた。(The Guardian April 7, 1979) 保守党にとってはふたゝび政権の座をえる千載一遇の好機であったのである。そして、予測にたがわず即日開票とともに明らかになったその結果は、保守党の勝利とそれにもなうサッチャーの首相就任であった。総選挙のゆくえを追跡していた各国のジャーナリストたちはいっせいに世界に向けてこの結果を打電した。「わたしは戦う人間である。……そしてわたしはいま、イギリスを悪夢から救いだそうと奮闘している……」(Daily Mail April 17, 1979) と呼号し、勝利をおさめたサッチャーの興奮が全世界にそのまま伝わってゆくかのようにであった。一九七九年四月七日の議会解散時より投票終了時の五月三日にいたるまで、イギリスの政治は、こうしてその変貌を内外に明示する一つの劇的なドラマの様相を呈したのである。イギリス国民もまた、みずからそのドラマに酔ったかのごとくであった。

もともと今回の選挙が劇的要素をふくんでいたのは、総選挙突入の政治的背景がいかにも波瀾にみちていたからである。政権をになう労働党は、三月二十八日下院において野党保守党提出の不信任投票に敗れ、屈辱の下野を強いられた。しかもその票差は三一一対三一一〇と言うわずか一票差であった(不信任に賛成・保守党一七九票、自由党一三票、スコットランド国民党一一票、アルスター統一党八票、合計三一一票。不信任に反対・労働党三〇三票、スコットランド労働党二票、プライド・カムリ三票、アルスター統一党二票、合計三二〇票 The Guardian March 29, 1979)。政府が不院での不信任投票に敗れ解散をよぎなくされた例は過去五五年久しくなく、総選挙への突入はおそらく労働党にとって実に口惜しい事柄であったにちがいがいなかったのである。もとより、このような事態が派生したのは、ほかならぬキャラハンが「地方分権」(Devolution)のとりあつかいに関していわば計算ちがいをしたからである。周知のように、スコットランドとウェールズにおける「地方分権」の確立と言う問題は、一九七六年十一月以来幾度か挫折の憂き目をみながらどう

にかもちこされてきた労働党政権の懸案事項であった。しかしこれの実施は、三月一日のレフレンダムによって失敗に帰した。(レフレンダムの結果は、スコットランドでは三二・五%が賛成、三〇・四%反対。ウェールズでは一一・八%賛成、四六・五%反対、*The Guardian Weekly* March 11, 1979) そしてこのことは、結果的に、これまで労働党政権を支えてきたスコットランド国民党 (Scottish National Party: SNP) を労働党から離反させることになったのである。自由党はすでに労働党支持をやめていたのだから、少数与党の不安定性に喘いできた労働党政権にとってこれは実に致命的であった。満を持した保守党の望むところであったと言えよう。キャラハンの誤算は、こうして地方分権レフレンダムから下院での不信任投票にいたる激動を生み、かれはいや否なく総選挙に突入せざるをえなくなったのである。ところで総選挙にいたるこのようないわば華々しい政治的ドラマの背後にあって、しかし総選挙を必然化させたより基本的な原因の幾つかが存在したことについても、ここで忘れてはならないであろう。それらは五年にわたる統治のあいだ労働党政権を苦しめ、イギリスにいつ政治的危機を噴出させても別におかしくない種類のものではあった。このことに関し論ずべき点は多岐にわたっている。しかしここでは問題を便宜上二つに大別すると、(一)労働党政権による「社会民主主義」的政策展開の失敗とそれにもなう混乱、そして(二)とくに政府の、先進国イギリスに特有な政治的不安定の構造変化に対する認識と対応のまずさ、と言う問題にそれはわけられるにちがいない。後者の問題についてはあらかじめ説明が必要である。しかし重複をさけるため後に一括して述べることにして、とりあえず前者の問題からみてゆくことにしよう。

(一) 労働党政権による「社会民主主義」の失敗

五年間の労働党政権の足跡をふりかえったとき、誰れの目にも明らかであったのは、H・ウイルソンとJ・キャラ

ハンの二人の首相の指導のもとにあって同政権が否応なく「社会主義」を裏切らざるをえなかった、と言う点である。これは先進国の社会民主主義政党がしばしば落ち入る陥穽であるにちがいないが、イギリス労働党もまたけっしてその例外ではなかったと言うことである。すなわち、社会民主主義政党は、一般に国民の生活水準や経済水準を現状より少しでもましなものにすることを約束し、少しでもベターな社会を実現しようとする。したがって、当然のことながら破壊的プログラムを掲げることによって一時的にせよ現状を出発点に逆もどりさせたり、またその内容を急速に悪化させたりすることをけっして意図しない。現にかれらが政権を担当している場合にはことさらそのことに留意するし、あくまでも現状の発展を願う、と言ってよいであろう。ところがそうになると、実際にはしばしば非常に奇妙な結果を引きおこす場合があるのである。と言うのも、かれらはこのように現状から出発して改良をつみ重ねようとするのだが、それゆえいま現状が例外的に劣悪な条件におかれている場合には、とりあえず、目の前にあるこの劣悪な条件をすこしでもとり除くことに努力を傾け、そのうえで、あらためて「発展的」な政策を展開しようとすることになる。つまり、所与の資本主義社会が危機に瀕している場合でも、傾向としてはとりあえずこの資本主義社会のためなおしをはかろうとすることになってしまうのである。これがきわめて問題であることは言うまでもないであろう。

ここには、社会主義を掲げる政党がみずから苦心してほかならぬ資本主義経済のテコ入れをする、と言う大変な矛盾と皮肉がふくまれているからである。もとより、社会民主主義政党すべてがこうなると言うわけではない。しかし、かれらの発想からしてこうした事態に落ち入るのはむしろきわめて自然な態度であると言えるのである。漸進的改革を標榜する政党がしばしばその原則を見失ない、ときにその「社会主義」を裏切るような瞬間があるとすれば、その原因の一つは明らかに以上の論理に内在していた。泥沼化したイギリス経済とのとり組みに悪戦苦闘した労働党政権

も、またこのデイレンマから逃れえなかつた典型的な例であつたのである。

たとえば第一に、労働党政権はインフレの昂進、国際収支の悪化など経済のゆきづまりに対処すべく、公共支出削減の措置をとつた。公共支出は通産関係費のほか社会福祉関係費（教育・科学・健康）、環境関係費（道路・運送・住宅）、国有化産業援助費、防衛・海外援助費などをさすが（*Cf. Britain 1978: An Official Handbook, p. 332*）。政府はこうした予算を削り、削減によって生みだされる余剰金を瀕死の床にある産業界へのカンフル注射にしようとしたのである。つまり蔵相D・ヒーリー（D. Healey）の発想は、このまま公共支出をつづけ「福祉国家」の体面を保とうとすれば、増税、それにつづく経済破局しかない。それよりは、逆に公共支出を削減しても——当然それには社会福祉関係費がふくまれる——、それらをむしろ私企業に対する助成金として輸出の振興など産業界の活気をえて、そうしてイギリス経済の再建の道を確認することが先決だ、と言う点におかれていたのである。（*Cf. J. Beavan, The Westminster Scene, The Political Quarterly Vol. 47, No. 2, April-June 1976, p. 204-205*）これは明らかに、かれら「社会民主主義政党」の苦悩を表現するものであつたと言えよう。言うまでもなく「福祉国家」の建設を看板にする社会民主主義政党にしてみれば、こうした政策をとることは原則にかゝわる大修正を意味したからである。したがって、当然のことながら党内には指導部に対する猛烈な反発がまき起つた。たとえば一九七六年三月すでにH・ウイルソン時代に党内左派トリビューン・グループ（Tribune Group）は公共支出削減案に反対し、議会欠席戦術にでて指導部に煮え湯を飲ませた。また首相の座がH・ウイルソンからJ・キャラハンにうつつた後の同年九月の労働党大会でも、党員の圧倒的多数がこの政策を拒絶するにいたつた。しかし労働党政権は、これら党内左派の反発や党大会の決議を無視し、したがって非常に厳しい党内闘争を展開しつつ同削減案を実現せざるをえなかつたのである。社会民主主義政権の資

本主義経済再建への献身は、こうしてかれらがまさしく深淵に臨んでいることを如実に物語っていたし、同時にこれが党分裂の「危機」を醸し出す大きな震源地となっていることをさし示していたのである。このことにもない、全体としての労働党政権の統治能力の喪失が、大きく印象づけられたことは否めないであろう。総選挙における敗北の一遠因である、と言って過言でなかった。

第二に、労働党は政権の座にあるあいだ、ポンド防衛のため国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)から多額の借款をえた。しかし、この借款をえるにあたりとらえた政府の姿勢とそれについてやされたエネルギーは、おそらくかれらの「社会民主主義」的立場をふたゝびボカし党内に疑惑と懷疑をうみだしたと言ってよいであろう。言うまでもなく、J・キャラハンが首相に就任した一九七六年四月頃から、イギリスではポンドが急速に下落した。同年九月に入るや、同月の最初の二週間のうちにポンドの価値は他の主要国貨幣に対して平均5%も下落し、対ドルでは四・五〇セントを失い、ついに一ポンド一・六三〇七ドルと言う最悪の事態に落ち入った。(The Economist October 2, 1976)もとより政府は、これを座して見守っていたわけではなかった。すでに同年六月、一〇ヶ国グループ、スイスおよび国際決済銀行(Bank for International Settlements: BIS)などから約五三億ドルの緊急信用をえていたからである。(Cf. The Economist October 2, 1976)しかし残念ながら、これはポンドの下落を食い止める決め手とはならなかった。そこで、政府は前述のようにIMFに三九億ドルの借款を申請し、翌七七年一月に三三億ドルの借款を実現させた。たしかに蔵相ヒューリーも言ったように「IMFからの救援をあおがないとすれば、非常に悲惨な経済政策をとることになるだろう……。そうなれば街頭には暴動が発生し、直ちに生活水準も下落し、かつ三〇〇万人もの失業者があふれることになるだろう」(ITN, Sept. 29, 1976)での発言。The Guardian April 18, 1979より引用)。しかしだ

からと言って問題がないわけではなかったのである。それは、こうした借款をえるにあたりかれらがさきに述べた公共支出削減をはじめとして、経済たてなおしに関する全体としての厳しい条件をIMFから課されたことであった。IMFからの条件付与に対する政府の応答は、社会福祉関係費を犠牲にしてもとにかく投資をふやし生産を増加させ、輸出の振興によって貿易黒字を生みだし、それによって財政の再建をはかろうとするものであった。これが、むしろ保守党の政策にかよったものであったことは、いまさら多言を必要としないであろう。こうした姿勢のいずれもが、結局社会主義実現のための段階的政策などとまったく無縁であったのである。

第三に、キャラハン労働党政権はウイルソン時代からのいわゆる「社会契約」Social Contract（所得政策「第二段階」）を再締結し（一九七六年六月労働組合会議 Trade Union Congress: TUC 大会で承認）、いわば労働組合の欲求を押え込むことに成功した。しかし、これまた党内外からの激しい批判をうけ、その論争の激しさはふたたび労働党政権の不安定性を印象づけることになったのである。「社会契約」は、誰れでもが知っているように労働者側に一定額以上の賃上げ要求などをしないことを約束させるかわりに、他方で政府が物価安定のための努力、それに低賃金者への助力、完全雇用の推進などにつとめることを約束するものであった。もともとは、一九七四年の政府がとったインフレ対策のための苦肉の策であったのである。（Cf. Britain 1978, An Official Handbook, p. 186）この「契約」——所得政策は、あくまでも政府と組合のいわば紳士協定にすぎなかったが、しかしその前提には労働者側の強い自発性が存在すると言う意味において画期的な色彩を帯びていた。このことはもとより否定できない。少なくとも表面からみれば、国家の苦難を自己の困苦として受けとめる先進国労働者階級の政治的成熟ぶりがここには明示されていたからである。しかしその内実をみると、これによって実質賃金を下げられ直接犠牲を強いられることになった

労働者のなかにやはり大変な不満をかきたてていたことがわかるのである。事実、「社会契約」に対する批判は現場から噴出した。「社会契約」が締結された九ヶ月後の翌一九七七年三月以降、まずフォードや炭労傘下の一部組合、ブリティッシュ・レイランドそれにイギリス航空公社などの個別組合が「社会契約」に反対して山猫ストに入るか、またははっきりとこれに反対の立場を表明した。つづいて同年五月から七月になるとTUC傘下の中心的存在である合同機械工労組 (Amalgamated Union of Engineering Workers: AUEW)、炭労 (National Union of Mineworkers: NUM)、そして運輸一般労組 (Transport and General Workers' Union: TGWU) が公然と「社会契約」の破棄を決定するにいたったのである。(以上菊地光造「社会契約とイギリス労働運動」月刊労働問題増刊『所得政策と労働運動』労働運動研究者集団編六六頁―六九頁参照。) かくして一九七六年六月に再締結された「社会契約」は、一年で解除され政府の苦悩を深めさせることになった。むろん労働党政権は、これ以後も所得政策の実施をあきらめはしなかった。TU Cとの交渉を通じ、機会をみつけて労働者側にその妥当性を訴え、賃上げの自粛を求めたのである。しかし、一九七七年一月の消防ストの激しさに象徴されるように、労働者側の不満はとどまることを知らなかった。キャラハンは一九七八年一〇月の労働党大会でも労働者の賃上げを一週五%以内にとどめるべきであるむね説得したが、しかしこれは圧倒的に否定された。同年暮クリスマスごろから一九七九年正月にかけては、周知のように運輸関係労働者、地方自治体関係労働者、それに病院関係労働者などが続々とストに入り労働者側の鬱積した不満の爆発は、ついにイギリスを未曾有の大混乱に落し入れたのである。一九七三年から四年にかけてのヒース政権崩壊時の最後の瞬間を思わせるような混乱ぶりであった。もとより、ここで問題なのは、繰りかえすまでもなく労働党政権がある意味ではいかに労働組合を押え込もうとしたか、そしてまたかれらが労組や党内反対派のいかに激しい反発をあびたか、と言う

ことにほかならなかった。労働党政権を内部から崩壊させるさらに重大な原因であったと言って過言でなからう。

以上の例は、いずれも「社会民主主義」を掲げる労働党政権がその原則から逸脱し、それにともない政治的不安定をまねいた諸例である。もとより、かれらがここで、かりにあくまでも「原則」に固執し忠実にその路線をあゆもうとしたとしてもまた別の政治的不安定に直面したであろうことは疑いない。それに、「福祉国家」を放棄し労働者の不満をある程度押えこみ、資本主義経済再建に全力を尽すと言う路線変更は、現実に政権の座にありかつ国家統治に責任をもつものの立場からしてやむをえないことであった。このことはあらためて強調しておかなければならないであろう。しかしそれゆえに、かれらの原則上の建て前と現実にとらざるをえなかった政策との乖離ははなはだしく、現代における社会民主主義者のレーゾン・デートルは一体どこに求められるのか、と言う根本的問いかけを、かれら自身にもまたこうした立場をとらない外部のものにも与えたのである。総選挙における政治的激突を必然化させた基本的原因の一つは、ここにあったにちがいないのである。

(二) 難航する政治的不安定への対応

ところで、総選挙への突入をうながした大きな要素としてさらに一考しなければならないのは、以上のように「揺らぐ社会民主主義」と言う問題とは別に、イギリスの政治的不安定の構造に対するとくに労働党政権の対応のまずさ、と言うもう一つの問題状況であろう。前者は「社会民主主義政党」たる労働党のいわば主体的問題であった。しかしこの後者の問題は、転換しつつあるイギリス政治の方向、あるいはその政治的枠組の変化と言う客観的な条件をとき々の為政者がどう認識し、これにどう対応してゆくかと言う問題にほかならなかったのである。

だいたい一九七〇年代のイギリス政治は、さまざまな点において、従来の政治パターンとはいちぢるしく内容を異

にしている。いまその変化を「政党」と「議会」に限定してさぐってみても、問題の所在は一見して明らかであろう。たとえば、イギリス政治の根幹をなす「二大政党制」がここにいたり大きく動揺しているかにみえよう。これは言うまでもなく、七〇年代になって顕著になった多党化への傾向、つまり自由党など少数政党の政治舞台への跳躍に起因する必然的現象である。すなわち、労働党、保守党は一九五一年の総選挙では両党あわせて投票総数の九六・八%の得票をえた(全有権者中では七九・九%)。二大政党制は盤石であった。しかし、この数字は一九六四年までに八七・五%(全有権者中では六七・五%)に落ち込んだ。そして一九七四年一〇月の総選挙にいたるや、これは七五・一%(全有権者中では五四・七%)にまで下落し、労働党、保守党の得票に関する「独占」の崩壊を特徴づけたのである。(以上 Chris Cook, *The Challengers to the Two-Party System*, in C. Cook & J. Ramsden ed *Trends in British Politics since 1945*, 1978, p. 132) つまり二大政党制はいまや薄暮のうちにはいり、その伝統的な形をたもつことが著しく困難になったかの様相を呈したのである。これにともない政党政治が流動化しその再編成をうながされたことは言うまでもない。(これらの問題については *Arthur Cyr, Current Trends in British Politics, Parliamentary Affairs*, Vol. XXIX, No. 1, 1976, H. M. Drucker, *Two-Party Politics in the United Kingdom, Parliamentary Affairs* Vol. XXXII No. 1, 1979, D. Butler ed, *Coalitions in British Politics 1978* 参照のこと)。こうした問題が直ちに考えられるのである。

さらにこれとは別に、一九七〇年代のイギリス政治をよくみると、年輪を重ねて培われた「議会」の権威がいささか揺れていることにまた気づくこともできよう。それはなによりも、一九七五年六月におけるECレフレンダムの実施によって、関接民主制の原則が条件つきではあったが大きく否定されたことと関連している(この問題については、とくに吉田善明「代表民主制と直接民主制」『選挙制度改革の理論』有斐閣昭和五四年四六頁以下参照、吉田善明「イギリスの憲

法状況』『法律時報』四九巻七号参照。レフレンダム一般については、河合秀和『政党と階級』東大出版会二〇三頁以下参照)。つまり「男を女にし、女を男にする以外の一切をなしえた」議会の権威は、いまやレフレンダムと言う直接民主主義の前に相対的にその価値を下落させはじめたかのようにみえはじめたのである。われわれはこの点も見落すわけにはゆかない。そして少なくとも、以上のような——とりあえず二つの要素は一九七四年一〇月の総選挙終了時から一九七九年の総選挙突入時までけっして縮小することはなかった。こうした一連の新しい政治的枠組の変化にともなう政治的不安定こそが、以後のイギリスに混乱をもたらすか否かをためす格好の試金石として、為政者の前に現出していたと言うこと、このことが重要なポイントなのである。

そこで、右の問題をもう少し詳しくみることにしよう。まず二大政党制の動揺と言う点については、こうであった。すなわち一九七四年二月と一〇月の二度にわたる総選挙を通じて自由党それにSNPやプライド・カムリ(Plaid Cymru: PC)など少数政党の台頭が顕著になった。与党は、したがってこれ以後多数派を形成し安定した議会運営をするにはつねにこうした諸党派の動向を視野に入れ、かつかれらの支持をえなければならなくなった。現に一九七四年二月総選挙の直後、敗れたときの保守党々首E・ヒース(E. Heath)は真剣に挙国一致内閣の構築を考え、当時の自由党々首J・ソープ(J. Thorpe)にとりあえず保守・自由両党からなる連立内閣の可能性を打診し、労働党をひやりとさせたことがある。(以上 Cf. D. Butler & D. Kavanagh, *The British General Election of October 1974*, 1975, p. 43-45) 自由党など少数党が、いざれにせよ政治のキャスティング・ボートを握ったと言っても過言でなかったのである。これが一九七四年総選挙以後の基本的特徴であった。ところが、このような与党側の不安定要因は、それ以後一九七五年から一九七六年にかけて現実に労働党が補欠選挙などでジリジリと議席数を減少させられ少数与党に転

落することにより、実際上きわめて重大な問題となった。労働党は一九七六年春下院で過半数を割り、さらに一九七七年二月以降ついに味方の少数党派を糾合しても全野党の議席数におよばず、いつ解散に追い込まれても不思議でない状態に遭遇したのである。政治的不安定の現実化であった。そこで労働党は、一九七七年三月政治的多数派形成のため自由党とリブ・ラブ協定 (Lib-Lab Pact) と称される協定を結び、いささか誇張していえば「連立内閣」の成立とよんでもさしつかえないような状況を現出させた。自由党は労働党とこのリブ・ラブ協定を結ぶに際して、政策上のすべての問題に関する実質的な事前協議の義務づけなどを労働党に約束させ、おそらく「一九二九年—三二年の議会以来の……またチャーチルの戦時下連立内閣に協力して以来の」(The Economist March 26, 1977) きわめて重要な影響力を政局におよぼすことができたのである。なお、このリブ・ラブ協定が労働党左派にとって大変不愉快であったということもつけ加えなければならぬであろう。なぜなら、労働党が自由党と協定を結び同党との関係を強化することは、党内左派の人々からみれば結局労働党内において右派勢力を勇気づけることになり、ひいては「社会主義の実現」を不可能にする、と考えられたからである。そこで同年一月二三日、これより二ヶ月前に自由党側が大会でリブ・ラブ協定の延長を決定していた(一九七七年一月)にもかゝらず、労働党左派は逆に議会で、自由党の主張するリブ・ラブ協定の一部内容(ヨーロッパ議会直接選挙に関する比例代表制採用)を否定する動議を可決させ、同協定のゆくえを一時暗澹たるものにした。しかし翌一九七八年一月二日に開催された自由党臨時党大会は、驚ろくべきことに、圧倒的多数(一七二七対五二〇)でさらに同年七月までリブ・ラブ協定を延長させることを決議し政局の安定を保障したのである。いずれにせよ、自由党を「野党」側にまわすとこのように政権の崩壊は絶対になぬがれないという状況のなかで、労働党政権はいささか無自覚的に、しかもたえず動揺しながら、しかし実質的には

「連立内閣」の成立と言ってもさしつかえないような危機回避策を摸索したのであった。

ところが、この疑似的な「連立内閣」は意外なところから破綻した。それは、一九七八年四月におこなわれた二つの補欠選挙 (Epson と High Wycombe) で、自由党がいずれも大敗をきし、かつ劇的な票の減少をみたことと関連する。すなわちこの補欠選挙における大敗の原因は、一つは自由党が労働党と提携してその本来の魅力を失ったことにある (The Guardian Weekly May 7, 1978) と考えられたが、『エコノミスト』 (The Economist) も示唆したように、もし自由党がこのまますすめば来たる総選挙においては一三名の現行下院議員のすべてを失うことになるだろうと予測されたからであった。 (The Economist May 6, 1978, p. 23 の Table A. および B. 参照。なお、The Times Sept. 11, 1978 参照) リブ・ラブ協定は政治的危機を回避するうえではたしかに非常に有効であった。しかし政党レベルからすると、それは皮肉なことに第三政党たる自由党に絶对的に不利な結果をもたらしてしまったのである。自由党はこの結果をみておおいに動揺した。そこで同年五月二五日、党首 D・スチール (D. Steel) はリブ・ラブ協定は今期議会終了までのあと二ヶ月だけ継続することにしそのあとは破棄すると言明し、実際七月にはそのとおり実行にうつした。しかし言うまでもなく、自由党が野党にまわるや労働党政権は議会でたちまち少数派に転落してしまった。七月以降、イギリスの政局はつねに解散ぶくみの政治的不安定にさいなまれることになる (表一参照) のである。考えてみると、労働党は以上のような事態とは別にその内部においてつねに党内左派の不協和音に悩まされつづけていた。党内左派の動きは、周知のようには党を分裂させかねない危険性をふくんでいた。これらの要素が、右に述べたことに相乗して、労働党政権にきわめて困難な政治的綱渡りを強いることになったのである。たゞ以上のような事実を通して明らかになったことは、イギリス労働党が統治政党として終始あいまいな態度をとったと言うことであろう。おそ

表一 下院における与・野党の勢力 (1978年10月現在の議席数)

労働党および労働党支持政党		野 党	
労働党	308	保守党	281
スコットランド労働党	2	自由党	13
独立派アイルランド党	1	S N P	11
社会民主労働党	1	アルスター統一党	10
		プライド・カムリ	2
	312		318

ただし、議長¹およびチェアマン³、欠員¹を除く。出所：Fred Emery, Commentary, *The Times* Oct. 28, 1978.

らく、キャラハンにしてみればリブ・ラブ協定も党内左派に対する説得や駆け引きの手段同様、一種の便宜的な処置であつたにちがひなかつた。それゆえ、状況の客観的推移と政治的枠組の巨大な変化を冷たく認識し、それに積極的に答えるべく、たとえば「連立内閣」への強力な志向性をとることなどかれにはおよそ考えられるはずもなかつたのである。またそれゆえに、以上のプロセスからは結局労働党政権の統治能力の低下だけが浮き彫りにされ印象づけられることになつたのである。労働党政権は、こうしていわば先進国型政治的不安定の構造に完全に翻弄されたと言つても言いすぎではなかつたのである。

つづいて、「議会」の権威の動揺と言うさきの指摘に問題をうつしてみると、注目されるのはつぎの点である。すなわち、繰り返すまでもなくイギリスは一九七五年六月にEC加盟をめくりレフレンダムを行使した。もとより、このECレフレンダムは幾度も強調するように大変な問題をふくんでいた。と言うのも、重要な争点の決着を直接国民の判断にゆだねると言うレフレンダムの方法は、ある意味ではイギリス議会における伝統的な閥接民主制の土台を根底からおびやかしたからである。(吉田善明『前掲書』参照) いまは亡き故J・P・マッキントッシュもかつて皮肉と怒りをこめて論難

したように国際連盟や国際連合への加盟決定はもとより、これまで二度にわたる世界大戦への参戦決定も、またエズ運河問題への対応も、北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) 加盟の決断も、国家の

将来を定める重要問題の決定はすべて「議会」でなされてきた。しかしいまや、そうした問題はそれが「重要である」がゆえに議会の手から離れなければならない、とされたのである。(J. P. Mackintosh, *The Case Against a Referendum, The Political Quarterly*, Vol. 46, No. 1, p. 73ff) 政治における「大変革」であった。しかし、ここではレフレンドラム自体のはらむ問題性についての検討を一応描くとして、とりあえずつぎのような問題を考えなければならない。それは、イギリス政治にはあまり馴染みのなかったこうした政治問題の解決法が、実はECレフレンドラム以後も消滅することなくむしろ次第に重要な位置を占め、政治的枠組を変化させる一役を担っていたと言うことであった。

問題を「議会」ではなくレフレンドラムにゆだねようとした例は具体的にはいくつもあげられよう。たとえば第一に一九七六年の地方分権レフレンドラム (Devolution Referendum) の決定がその例であった。第二に一九七七年九月一八日ITVのテレビ・インタビューで明らかにされた、サッチャーによる労働紛争解決のためのレフレンドラム構想もそうであった。これは大きな政治的波紋を広げた。第三に同年一〇月、サッチャーの側近で後に総選挙直前に国会議事堂前でIRAに爆殺されるA・ニーブ (A. Neave) 提唱の、テロリストを対象とする死刑制度復活のためのレフレンドラムもそうであった。第四に、一九七七年一〇月労働党内の反EC派がふたむびイギリスのEC脱退運動を画策し、新たなレフレンドラム行使を主張してまわったことなども、以上につけ加えられよう。さらに第五に、これとは別に自由党も選挙制度改革(比例代表制の導入)に関して内心レフレンドラム行使を望んでいた。(The Economist March 4, 1978) 第六に、北アイルランド問題解決をめぐるレフレンドラム導入がさかんに議論された。(Cf. The Economist April 2-8, 1977) 要するに、一九七〇年代のイギリス政治においては、つねにレフレンドラムが語られ、レフレンドラムが考えられていたのであって、そうした新しい方法が伝統的な政治問題解決の基礎をもくつがえす勢いをもっていたと言え

るのである。つまり問題の焦点は、為政者がこの時点で右のようないわば政治パターンの「変革」をどう受けとめどう対応しようとしたのかと言うことに求められた。すなわち、この「変革」に抗してもう一度イギリス議会主義の原則に復帰しようとしたのか、あるいは「変革」の流れにのって大胆に大陸流デモクラシーを受け入れようとしたのか、混乱を避けようとするのか、それとも混乱を厭わず新しい政治風土を作ろうとするのか、と言うことであったにちがひなかった。そのいずれによっても、政治の基本的なスタイルがおのづと変ったからである。しかし残念ながら、政権を担当する労働党はじめ為政者たちが、こうした巨大な転換にきびき、それに自覚的に対応したとはとても思えなかった。むしろ転換期の政治的不安をやみくもに増幅させただけであったように思われるのである。一九七九年の総選挙が、冒頭に述べたように直接的には地方分権レフレンドムの結果から生みだされたことが、為政者たちの便宜的な姿勢を雄弁に物語っているであろう。

ときの政治家たちは、みずから状況を動かしているように思いながら、しかししばしば客観的には完全に状況に押し流されている場合がある。争点が複雑な場合にはとくにそうである。H・ウイルソンからJ・キャラハンにいたる労働党政権は首相の熟練した政治技術やそのさまざまなアイデア（たとえば「社会契約」など）によってたしかに国民の前に多くの成果をあげることができた。それは事実である。しかし一九七四年の総選挙終了時から一九七九年総選挙突入にいたる政治過程を大急ぎでたどってみると、かれらもまた明らかに状況に流されていたことに気づかざるをえないのである。もう一度繰り返し返えすと、かれらはまず社会民主主義者としての主体性を問われた。つぎに先進国型の政治変化に対するその対応の仕方を問われた。しかし、このいずれにもかれらは充分答えることができなかった。むしろ無自覚的に状況にのぞみ、結果として政治的不安定を拡大しただけであったように思われるのである。一

九七九年の総選挙は、かくて状況に対する以上のような無原則的対応の延長として必然化された。総選挙が混乱のうち開幕したゆえんである。

二 争 点

ところで選挙戦は、不信任投票に敗れたキャラハンが三月二九日女王との会見後ダウニング街一〇番地から述べて、投票日をきたる五月三日に設定するむね宣言したとき正式にスタートしたと言ってよい。ここから約一ヶ月間にわたる激しい闘いがくりひろげられたのである。

たゞ今回の総選挙は、実質的には前年の一九七八年夏ごろから始まっていたといつてほぼ間違ではないであろう。すでに述べたように、同年七月自由党からリブ・ラブ協定を破棄され、議会で完全に孤立した労働党は、その年の秋には必ずや総選挙を断行するにちがいないと噂され、マスコミはもとより各政党もこの予想に従い、はでな前哨戦をくりひろげていたからである。保守党は、同年夏‘Labour isn't Working’と大書したポスターをロンドン中にはりめぐらし、サッチャーをスコットランドなどへの遊説にだした。また労働党側について大手労組も、労働党政権の所得政策には反対していたが、しかし労働党支持のための運動資金獲得にのりだしたのである。もとより、この前哨戦は九月七日キャラハンがテレビを通じてその奇妙な決定を披瀝し、年内に早期総選挙を行なうつもりはないと宣言してから一度鎮静化にむかった。しかしそれ以後も総選挙の噂はたえず、各政党は一九七九年にかけて意識的にその政治的立場を繰りかえし強調し、国民の政治的関心の高まりを醸成していたのである。そして、右のような選挙気運は、労働党政権が不信任投票で打倒された一九七九年三月二八日前後から、一挙に表面にでたのであった。

(一) 保守党の主張

保守党はみずからの手で労働党政権を打倒（不信任）し、おおいに氣勢をあげたが、その勢いをかってか当初より新聞などを通じさかんに自党の立場をアピールしていた。しかし選挙スタート後、党首サッチャーによって公式に第一声がはなされたのは、労働党のそれから遅れること三日めであった。「保守党の選挙カラーであるオックスフォード・ブルーにあわせケンブリッジ・ブルーの衣服をまとった」(The Guardian April 12, 1979) サッチャーは、四月一日保守党本部で『保守党選挙綱領』(The Conservative Manifesto 1979)をかざしてその決意を表明し、政府打倒の意欲を示した。つづいて四月一六日、彼女はほかならぬ首相キャラハンの選挙区でもあり、かつ労働党の牙城でもあるウェールズのカーディフ(Cardiff)に乗り込み、あつまった労働者を前に遊説を開始した。カーディフで彼女はおよそつぎのように述べ、挑発的に労働党を攻撃した。いわく、現在の労働党は、クレメント・アトリー(Clement Atlee)の党びも、ヒュー・ゲイツケル(Hugh Gaitskel)の党びも、またロイ・ジェンキンス(Roy Jenkins)の党びもなく——もし必要なら暴力をもってしても社会を変革しようとする左派勢力に占められた政党である。労働党の選挙綱領と共産党のそれが類似しているのもこのことにもとづく。しかしわれわれは、イギリスがこうした性格をもつ政党にひきづられ「ずるずると社会主義国家に滑り込んでゆく」のを座視できない。かつてエドモンド・バーク(Edmund Burke)は「善良な人々がなにもしないことが悪の勝利につながる」と言った。だから重要なことは、いまなにかをすることである。そのなにかとは、個人の自由を復権することであり、努力のむくわれるような自由社会を建設することである。保守党は、そのために努力するであろうと。(以上 The Daily Telegraph April 17, 1979) 一九七五年二月の党首選以来四年ごしの党内闘争を克服し、いまや宿敵ヒースをおさえ名実ともに保守党指導者として

自信をつけた領袖の面目躍如たるものであった。(田尻特派員『経済』が争点(下)、『日本経済新聞』昭和五四年四月一二日) こうしてサッチャーは、緒戦においてカーディフからはじまりイングランドに転じ、イースト・アングリア (East Anglia)、『バーミンガム (Birmingham)』、ハートフォードシャー (Hertfordshire)、『バッキンガムシャー (Buckinghamshire)』などイングランド各地をまわり、重要地区すべてにおいて自党の立場を明らかにしたのである。

サッチャーを先頭にして繰り広げられたこの保守党の選挙運動は、たしかに政策的にはきわめて急進的な内容をふくんでいた。『保守党選挙綱領』と題された三二ページにわたる綱領——もともとクリストファー・パタン (Christopher Patten) によって草稿が作成され、最終的には A・モード (A. Maude) と I・ギルモア (Sir Ian Gilmour) の執筆による綱領 (Cf. *The Economist* April 14, 1979) ——をひもとくと、それはつぎの五つの柱からなりたっていた。(1) インフレを抑制し、労働運動における権利と義務のバランスを回復する。すなわち、一方でインフレ対策など経済復興のための手当をしながら、他方でこれの障害になるような労働運動をすべて正常化し、イギリス経済の失墜を防止する歯止めとする。このため、たとえば通貨供給量を制限し、借金を削減する。また労働運動については無制限なピケッティングを禁止し、クローズドショップ制を法的に制限する。同時に左派活動家の跳梁を防止する目的で組合内移密投票制を確立する。以上を前提として、さらに積極的に、(2) 労働者にインセンティブを与え、努力すればむくわれるような社会をつくる。そのため、なによりも労働者の勤労意欲をそこなう高い所得税をあらゆるレベルで削減し、かつ貯蓄を奨励する。自立のすすめである。またこれとの関連で、労働党の掲げるような建設・銀行・保険・製薬・運搬など国家干渉主義をすすめるこれ以上の国有化は認めない。逆に、既存の国有化産業を私企業に売りもどす努力をする。国家企業庁 (The National Enterprise Board: NEB) の権限についてはこれを縮小する。また輸入制

限には賛成しない。各企業の競争力を強めることが重要だからである。(3)以上とは別に、「法による支配」を確立し「議会」を擁護する。すなわち増大する犯罪に対抗しうる強力な警察を育成し、流入する移民を防ぐために、新しい国籍法を制定する。議会に関しては労働党の主張する上院廃止などは認めない。北アイルランドに関しては、すみやかに法と秩序を回復する。(4)社会福祉関係については、たとえばカウンセル・ハウスの売買を認めるなど持ち家制度を確立し、コンプレヘンシブ制度を強制する一九七六年教育法の諸条項を撤廃するなど、教育の水準を高める。そして福祉行政を全体として老齢者・病人・身体障害者に集中させる。最後に、(5)労働党政権下において削減された軍事費をもう一度増強し、共産陣営に対する防衛力の強化をはかる。(以上はすべて *The Conservative Manifesto 1979* による)以上がその骨子であった。

みられるように、保守党の政策の中心点はすでに多くの人々が指摘したように、いわば自由競争にもとづく社会の復権をはかるべく、労働党統治下において推進された政治・経済の仕組みを根本的に組みかえるよう要求するものであった。保守党の主張によれば、——労働党は「福祉国家」の大義名分のもとに社会のすみずみにまで国家干渉を許し、個人が創意をもって行動する余地を無くしてしまった。それが結局はイギリス没落の原因となった。だから、とりあえずいま重要なことは、国家によってうばわれた社会をもう一度個人の手にもどし、集団的な救済を摸索するのではなく、個人の自覚と責任において各自が救済されるようなシステムをつくることである。(以上 *The Guardian* April 23, 1979 社説参照)とこう言うのである。減税、国有化産業の廃止、輸入制限反対、持ち家制度の確立などはあくまでもこうした個人の自立化をうながすための荒療治として必要視された。そして保守党政府は——もしそれが樹立されるなら、そうした自由主義社会を維持するため労働組合のゆきすぎを是正し、法秩序を守ることに専念しよう、

と謳ったのである。大変な変革の提言であった。急進主義的政策とよばれるゆえんである。しかしいずれにせよ、『オブザーバー』(The Observer)が社説で述べ、これを「一八四八年の共産党宣言のように急進主義的ではないが、しかし労働党の諸政策だけでなく、戦後歴代の保守党政府の鋭いほこさきすらも打ち破る方向をとろうと意図するものである」(The Observer April 22, 1979)と論評したように、戦後歴代の労働党が営々苦心して作りあげた、またかつて保守党政権すらその枠組の維持を承認した「福祉国家」は、ここでは繰りかえすまでもなく根本的に否定される。それが保守党の基本的狙いであった。労働党政権の五年間にわたるきわめてあいまいな福祉国家政策は、こうして大変な挑戦を許すことになったのである。

(二) 自由党の立場

保守党の主張を概観したことの関連において、つぎに今回の選挙で同じく「野党」の戦列にあった自由党の立場と政策について簡単にふれておくことにしよう。自由党は、一九七四年の二度にわたる総選挙において、いずれも二〇%弱の得票率をえて大きく躍進し(一九七〇年総選挙時の得票率は七・五%)、七〇年代イギリス政治におけるいわば台風の目のような存在であった。しかしそれにもかゝらず、前回の総選挙以後、自由党内は実は大揺れに揺れ躍進に影をさしていたのである。それは党首J・ソープの同性愛スキャンダルが表面化したからであった。ソープは一九七六年五月に辞任をよぎなくされ、同党は躍進のシンボルを失った。すなわち自由党は、拮抗する二大政治勢力の間において、七〇年代の政治のゆくえを左右しうるきわめて有利な地歩を占めながら、しかし決定的瞬間においてそれを生かしきれなかったのである。いずれにせよ、同年七月七日の党大会は後任党首として当時弱冠三八歳のD・スチールを選出した。けれども、この異常なスキャンダルにもなう同党の政治的劣勢はなまかな対応でカバーでき

るものではなかった。スキャンダルはその後法廷の審理にゆだねられた。それにもない明るみにだされた事実関係はふたゝび耳目を集め、自由党の傷をまた一段と深めたのである。だから一九七八年九月、キャラハンが人々の予想を裏切って選挙の延期を表明したとき、おそらくまっさきに安堵の胸をさすったのは自由党であったにちがいがなかった。たゞ、スチールはこのような劣悪な条件にもかゝらず今回の選挙では五〇議席獲得を目標にすると豪語し党再建の決意を明らかにした。党首就任後、自由党復権の活路をリブ・ラブ協定にもとめ、これを最も熱心に推進したのはほかならぬかれであり、スチールは自由党のすすむべき道をいま一度何らかの形でパワー・シェアリングの権力参加にみいだそうとしているかのようであった。(Cf. *The Economist* April 14, 1979) ともあれ、横腹に 'David Steel's Liberal Battle Bus' と書かれたバスに乗り込み、党首スチールは劣勢をはねかえすべく精力的に遊説を開始した。

自由党の政策は、四月一〇日公表された選挙綱領『イギリスのための真実の戦い』(The Real Fight is for Britain) に集大成されている。同綱領は、まず前文で説明して、リブ・ラブ協定のもとに一八ヶ月にわたって続けられた労働党との協力関係がいかに政局の安定に寄与し、かついかに自由党の役割の重要性を浮き彫りにしたかを強調した。ついで自由党の主要な政策目標を四つに分類した。その第一は政治改革・憲法改革である。これは自由党の実力を正当に發揮しうるような政治制度を実現すること、すなわち選挙における比例代表制導入の主張がそれであった。比例代表制の導入なくしてイギリス・デモクラシーの将来はない、と断言したのである。第二は右の政治改革に照応する経済的改革である。経済改革の眼目は、産業民主主義の推進と資源の効果的利用、そして法的裏づけをもった価格政策、所得政策の推進からなりたつ。そして第三に、課税の不公平をなくすための税制の改革をすすめることである。具体的にはやはり所得税の適正化などがそれである。そして第四に、産業の発展にともないエネルギーの枯渇と環境の汚

染が必然化されているが、これを阻止するため資源および環境の保存に関するさまざまな措置を講ずることである。

(以上すべて *The Real Fight is for Britain*) きわめて簡単に要約すれば、以上が自由党の政策であった。もとより、これらの政策は一つ一つ重要な争点をふくんでおり、その検討はいちいち慎重になされなければならない。しかし、ここではその政治的改革の大胆さ——その意味では「一九七〇年代の政治構造」にもっともよく適応しようとする真摯さがあった——にもかゝらず、経済改革の政策については具体的な数字に問題があると指摘されるなど、全体としてあまり魅力があるとは言えず (Cf. *The Guardian* April 11, 1979 の社説参照)、なお転換期の提言としては不充分であったと言うことだけを述べておくことにとどめよう。

(三) 労働党の弁明

最後にのこされたのは労働党であるが、しかし与党として受け身の立場におかれながら、逆にいちはやく攻撃的な運動を展開したのは、実はこの労働党であった。三月二十九日、首相官邸から総選挙の投票日をきたる五月三日とすると表明したその夜、キャラハンは下院での不信任投票の屈辱を払拭するかにようにテレビを通じて「政治的な」スピーチを試み、過去五年間の業績をほこり、保守党政権樹立の危険性を訴える一種の選挙運動を開始したのである。

(*The Daily Telegraph* March 30, 1979) 翌三月三〇日に、かれはテレビ討論の申しでを受けサッチャーと論争してみてもどうかと提案された。サッチャーはこれを「わが国には馴染まない大統領スタイルの討論」であると言い出演を拒否したけれども (*The Guardian* April 4, 1979)、しかしキャラハンは直ちに出演に同意し意欲的な姿勢をみせた。このように、おそらく選挙戦の当初よりきわめて明確にその闘う姿勢を示したのはキャラハンをおいてなかったのである。四月六日には、かれは他党にさきがけ労働党の選挙綱領を公表した。そして九日になるや、これまた真っ先に遊

説を開始し、スコットランドのグラスゴーで第一声をはなったのである。労働者を前にかれは言った。雇用創造に尽力しているのは労働党のみであり、もし保守党が政権をとれば雇用問題など無茶苦茶になってしまうであろう。国家的自殺である。ようするにサッチャーやキース・ジョセフ卿 (Sir Keith Joseph) の政治はイギリスを「失業砂漠」に追いやり、時計の針を一九三〇年代に戻そうとしているのだ」と。(The Guardian April 10, 1979) すでにマスコミなどを通じつぎつぎに明らかになっていた保守党の政策の骨子「自由競争社会復権」の提案に、これは真正面から対決するものであった。労働党は始めからその争点を明快に意識していたのである。そして保守党の綱領が四月一日に公表されるや、与野党の政策的相違点は全面的に明らかになり、政権維持をめざす労働党の運動も一段と情熱を帯びたのであった。

労働党の主張のポイントは、保守党のそれとは違い、国家のある程度の市民社会への介入がなければ、錯綜する現代社会の利害関係を国民全体のために有利に調整することは決してできない、と言う点におかれていた。その意味において、過去五年間の労働党政権の努力は当然のことながら継承されなければならないし、また窮極的にはあくまでも「福祉国家」が堅持されなければならない、と言うものであった。だからキャラハンは、三八ページからなる労働党の選挙綱領『労働党の進路はよりよい進路』(The Labour way is the better way) の前文で、みずからつぎのように述べたのである。労働党「政府の経済戦略は、組合と経営者の建設的な国家協力をえることによって、いかに大きな富をつくりだし、いかに多くの雇用を創造するか、にかかわっている。保守党は、今日、政府が仕事をつくり価格の上昇をふせぎ、産業の近代化に助力せざるをえないでいる状況を、決して承認しないであろう。かれらは、その冷酷な社会的結果がくることをあえて無視し、国民の将来を一九世紀の『自由市場』に逆もどりさせる賭博をしよ

うとしてゐるのである」(The Labour way is the better way p.1-2) 云。

このような発想からして、かれらはその具体的な政策内容をつぎのように展開した。すなわち、いま便宜的に大別すると、第一に重要なのは、あくまでも経済問題とのとり組みであり、ことに国民生活を脅かすインフレに対して有効な政策を明示することであつた。そこで『綱領』は言った。労働党はこのためTUCの全面的協力をえてインフレ率を一九八二年まで五%台に減少させこれを維持することを目標にする。また、それを可能にするため価格委員会(the Price Commission)や独占委員会(Monopolies Commission)に強力な権限をもたせ物価の安定に寄与させるほか、イギリス経済に負担を強いるEC(European Community: EC)の共通農業政策(Common Agricultural Policy: CAP)を迅速に改革する。なおインフレに関連して失業問題が重要であるが、毎年必要とされる一七万の新しい雇用創造に対応するため、あくまで完全雇用優先のさまざまな措置を考える。とりあえず、そのため経済成長率三%の目標を達成しよう。またNEBの規模および権限を拡大する。輸入に関しては許容限度を越えるような過度の輸入は認めない。

第二に重要なのは、社会福祉関係のそれであるが、これに関してとりあえずとりあげなければならないものは——これは第一の経済問題と関連するが——一五万ポンド以上の収入のある「わずかな少数の金持ち」に富裕税を課すことである。そのほか重要視された政策としては、めぐまれない人々に対する年金を拡充し、身体障害者、盲人などに対する援助も強化する。健康保険(National Health Service: NHS)に関しては予防医薬の充実、保険医への手当の増額、NHS官僚制の改革などを当面考える。また教育の分野においては、一九八〇年代までにコンプレヘンシブ・システムを完成させることやインデペンダント・スクール・スクール(Public・School)に対する援助打ち切りなどの諸

政策を中心に考える。ごく簡単に言う以上が社会福祉に関係するめぼしい政策であった。なお外交問題が第三に重要な政策としてとりあげられたが、外交に関して優先されるべき政策は、ECの連邦化反対、EC予算に対するイギリスの輸出金の削減などであった。さきにふれたCAP改革も当然これに関連して重要視された。ソヴェト・中国とのデタント支持、南アフリカへの経済依存の削減、NATO支持などがその他の外交としてあげられよう。また、以上三点にふくまれないものとして、産業民主主義の拡大、スコットランド地方分権の推進、上院改革などが強調された。いずれにせよ、これらが『綱領』にもられた労働党の政策の大要であった。(以上すべて The Labour way is the better way : The Labour Party Manifesto 1979)

繰り返すまでもなく、ここにもられた政策内容は、国家が責任をもって市民社会生活のさまざまな領域の保護の任にあたりあくまでも「福祉国家」を維持する、と言う労働党の従来からの発想を前提としてなりたっていた。インフレ対策に政府が積極的に手を打ち、かつ社会福祉にも手厚い保護を与えると言う政策などは明らかにこの特徴を表現していた。サッチャーに率いられた保守党が、政府はできるだけ背後にしりぞき市民生活を市民各自の責任にまかせ、そのことを通じて各自の自立と繁栄の道を見つけようとしていたのとくらべると、これは実に対照的であったのである。それゆえ、考えてみると選挙運動の攻撃的な姿勢にもかゝわらず、労働党の政策内容は実際にはきわめて防衛的な色彩を帯びており、少しも衝撃的ではなかった。国民にしてみればそれらの政策はいわばお馴染みであったのである。したがって、マスコミが保守党のサッチャーを急進主義者と称する一方で、キャラハンに対しては保守主義者のレッテルをはったのも明らかに正鵠を射ていた。たとえば、本来急進的な改革をきらう保守党は、好んで一八世紀の保守主義者バークを引用するけれども、しかしいまやバークはキャラハンの側にある、とするような皮肉なコメ

ントがそれであった。(たどぎれ) Peregrine Worsthorne, Callaghan's case for conservatism, in *The Sunday Telegraph* April 1, 1979) 言うまでもなく、首相としてはじめての選挙においてキャラハンは闘志をむきだしにした。しかし、実際かれはあくまでも守勢に立たされていたのである。それに労働党は、今回選挙綱領を作成するにあたり深刻な内部論争をせざるをえなかったように、これまで党指導部のいわば右よりの行動に対して批判的な党内左派の不満を、依然として解消してはいなかった。ことに指導者としてのキャラハン個人の政治的特徴にしぼって言えば、それは福祉国家、混合経済、ケインズの経済運用の三つの柱からなりたっており、これはかれが一九四五年——五一年のアトリー内閣時代の経験から一貫してもちつづけた立場であると言われてきた。(The Economist April 28, 1979) けれども、言うまでもなくこれらは、それだけではいずれも社会主義とは無縁であり、左派の批判に対する免罪符とはなりえなかったのである。キャラハンに率いられる労働党は、かくて外と内に大きな課題を残しながら、——選挙以前に露呈した労働党の負の遺産をなんら払拭できずに——選挙戦を闘っていたと言ってよいのである。

以上のようにして三大政党の政策と問題点がおぼろげながら明らかになった。サッチャーは遊説中つねに、今回の選挙をイギリスの将来の明暗をわかっ「天下分け目の選挙」ウオーターニッド・エレクションとよんでその危機感をあおったが、たしかに争点はすぐれてイギリス経済の中心問題にしぼられ、国民の前に深刻な課題の数々を提示していたのである。この意味において、外交はいわばつけたりの観がなくもなかった。政治家たちは経済政策についての議論を重ねるなかでイギリス再建への突破口を摸索しているかのようであった。もとより、すでに右にみてきたことから充分推測されるように、問題は必ずしも簡単ではない。たとえば保守党は、たしかに好んで変革を口にした。けれども、その変革の訴えはあくまでも素朴なヴィジョンにとどまり個々の政策に関する実質的な裏づけにはきわめてとぼしかった。(Cf. *The Observer*,

April 29, 1979 の社説) これは労働党などが批判するとうりである。しかし労働党側の主張をとってみてもまた当然のことながらさまざまな欠点をふくんでいた。国民の目からすればいささか陳腐に思われる伝統的な政策を刷新し、これに新味を盛ることに労働党は明らかに失敗したのである。労働党の「社会民主々義」は依然として色褪せていたと言って過言でないように思われるのである。しかし、各政党の選挙運動と政策をみて考えなければならない問題は、やはりかれらの掲げる個々の経済政策の重要性だけでなく、そうした経済政策への処理をふくむ各政党のリーダーシップの方向性それ自体であろう。一九七〇年代においてイギリス政治がその枠組の巨大な変化に直面したことについては、すでに前章で示唆したとうりである。しかし、こうした構造的変化の特徴を正確に把握し、それに積極的に対応しようとするリーダーシップのありかたは、選挙期間中の論争を通じて残念ながらどの政党の領袖からも表明されなかったのである。問題は依然として残されたままであったと言えよう。

なお今回の選挙に関してどうしても指摘しておかなければならない二・三の重要な問題があるが、それについてここで簡単にふれておくことにしよう。その第一は以上の選挙期間中、世論調査が一貫して保守党の優位をつたえていた点である。これは五月一日の『デイリー・メール』(Daily Mail)紙にあらわれた〇・七%労働党リードと言うNOP (National Opinion Polls) の数字を唯一の例外として、——たゞし最終段階におけるこの数字は各陣営に非常な衝撃を与えたが——、終始変ることがなかった。表二にも明らかのように保守党は、序盤においても中盤においても労働党に約一〇%前後の差をつけ、時にはその差を二〇%にもしたのである。これは大変な数字であったと言えよう。もっとも投票日直前の五月に入るやこの差は縮少し、数字は労働党の奮起をつたえている。しかし直前においてもNOP、MORI (Market & Opinion Research International) Marplan などの世論調査は全体としてい

表二 世論調査の推移(%)

調査日	調査機関 (発表媒体)	保守党	労働党	自由党	その他	リード
3月21日—27日	Gallup (Daily Telegraph)	47.5	40.5	9	3	保守 7
3月27日—28日	ORC (ITN)	53	35	8	4	保守 18
3月29日	MORI (Thames TV)	51	42	5	2	保守 9
3月28日—4月2日	Gallup (Daily Telegraph)	49	38.5	9	3.5	保守 10.5
4月2日	MORI (Daily Express)	51	38	10	1	保守 13
4月2日—3日	NOP (Daily Mail)	48	42	8	2	保守 6
4月3日—4日	RSL (Observer)	54.5	33.5	9	3	保守 21
4月8日—9日	MORI (Daily Express)	49	39	10	2	保守 10
4月9日	Gallup (Daily Telegraph)	50	40	8	2	保守 10
4月11日	RSL (Observer)	53	37	8	2	保守 16
4月16日	NOP (Daily Mail)	48	42	8	2	保守 6
4月17日	MORI (Daily Express)	50	38	10	3	保守 12
4月14日—18日	Gallup (Sunday Telegraph)	47.5	42	9	1.5	保守 5.5
4月17日—18日	RSL (Observer)	54	34	9.5	2.5	保守 20
4月18日	Marplan (Sun)	51	38.5	8	2.5	保守 12.5
4月19日—21日	Gallup (Daily Telegraph)	46.5	41.5	10	2	保守 5
4月21日—23日	MORI (Daily Express)	46	40	11	3	保守 6
4月23日—25日	Gallup (Sunday Telegraph)	48	40	10.5	1.5	保守 8
4月24日—25日	RSL (Observer)	49.5	38	10	2.5	保守 11.5
4月25日	Marplan (Sun)	48	40	10	2	保守 8
4月26日	MORI (Daily Express)	44	41	12	3	保守 3
以下は5月3日 発表の最終調査	NOP (Daily Mail)	46	39	12.5	2.5	保守 7

一九七九年イギリス総選挙の諸問題

同志社法学 三二巻三号

二九 (二四九)

ただし調査日は不明	Gallup (<i>Daily Telegraph</i>)	43	41	13.5	2.5	保守	2
	MORI (<i>Daily Express</i>)	44.4	38.8	13.5	3.3	保守	5.6
	Marplan (<i>Sun</i>)	42	36	13	3	保守	6

注：すでに本文に示したものの以外の略号は ITN=Independent Television News, ORC=Opinion Research Center, RSL=Research Services Ltd.

出所：The Guardian April 7, 14, 21, May 1, 3, 1979. より作成

れも保守党の労働党に対する五％——七％の差をつけ、なお保守党勝利を予測していたのである。労働党は苦戦であった。しかし序盤・中盤・終盤を通じ、労働党が次第に保守党に肉迫してきたことも事実である。そこで、このことに関連して第二に考えなければならぬのは、しばしばマスコミが報道したように、キャラハンの指導者としての個人的魅力が明らかにサッチャーのそれを圧倒していたと言うことである。『エコノミスト』は、MORIの世論調査にもとづき、キャラハンとサッチャーの「首相」としての人気度を数字に現わしているが、それによれば四月一八日の段階でキャラハンは四七％の国民の支持をえたのに対して、サッチャーの方は三五％にとどまった。(The Economist April 28, 1979)

暖かみをたたえた‘Big Jim’のイメージは、説教者風のサッチャーの人気を最後までうわまわったのである。労働党の人気上昇はこのことに関連していた。もちろん、キャラハンの人気はサッチャーのそれに優ったとは言っても、労働党が敗れた「一九七〇年の総選挙でもハラルド・ウィルソンはレッド・ヒースより人気があった」(The Guardian April 23, 1979)、と言う事実を忘れてはならないであろう。しかし、それにもかゝらず選挙期間中保守党が終始努力したことは、労働党の上昇気運に対抗してサッチャーの個人的人気をいかに作りだすかと言うことであり、そのためにマスコミむけのプロパガンダをいかに展開するかと言うことにほかならなかった。つまり選挙運動は、経済問題等にかかわる政

策論争の存在にもかかわらず、他面において大衆社会における人気投票的な性格——イメ

ー選挙の側面を多くふくんでいたのである。一九七〇年代の政治構造に対応する真剣な取組みは、この意味においてもまた自覚されていなかったと言えよう。

第三に、少数政党がしばしばマスコミをにぎわすような動きをし人々の選挙への関心を高める要因として作用したが、しかしこれは他面において国民の多様な社会的価値観がいまだに大政党の政策に収斂されていないことを明示するものであった。この例はいくつか考えられるが、まず選挙の最終段階にいたり、自由党の奮闘ぶりがめだつようになり（表二参照）、一九七四年における同党の躍進を彷彿とさせたことなどがあげられよう。ついで、これより先に環境党（The Ecology Party）がバーミンガム大学講師ジョナサン・タイラー（Jonathan Tyler）に率いられて登場し、五二人の候補者をたてたことなども無視されてはならない。かれらは既成政党の政策に一石を投じ話題を提供したのである。以上とは若干視点がづれるが、今回約三〇〇人の候補者をたてたナショナル・フロント（The National Front: NF）の動きなども、さらに国民のあいだに存在した価値観の多彩さの一例として考えられるにちがいない。選挙中のかれらの挑発的な動きは、有色移民からなる反ナチ同盟（Anti-Nazi League: ANL）などのNF反対デモを呼びおこした。四月二三日にはANLとこれを阻止しようとする警官隊のあいだに衝突事件が勃発（Southall Town Hall, Middlesex）、約三〇〇人の逮捕者をだしたほか、ANL側の死者一名をふくむ四〇人の重軽傷者をだすにいたり、いつまでも解決せぬIRAのテロ同様、問題の根深かさを国民の前に印象づけたのであった。（The Guardian April 24 and 25, 1979）こうして二大政党による政策論争の展開にもかゝわらず、総選挙を通じて、先進国型の政治的不安の原因はすこしも除かれず、それどころか逆にいよいよ拡大する気配すらみせたのである。以上のような問題を、やはり見落すわけにはゆかないのである。

選挙時の候補者数をはるかにうまわる多数の候補者が轡をならべたように、その激戦ぶりが有権者の関心をいやがうえでも高めたからであった。いずれにせよ、六三五議席をめぐって争った二五七四名の候補者（前回一九七四年一〇総選挙における候補者数は二二五二名）は、固唾をのんでその結果をみまもったのである。（Cf. *The Guardian* May 4, 1979）

三日午後一〇時からはじめた即日開票（北アイルランドとウエールズを除く）の結果は、すでに各調査機関が予測したとおり、刻々と保守党の優位をつげるものであった。開票がすすむにつれてもこの形はまったく変わらず、保守党の勝利は一層確実になっていった。一夜あけた四日朝にはサッチャーのダウニング街一〇番地入りがほぼ確定し、ついにイギリス議会政治上はじめて女性宰相の誕生をみるにいたったのである。保守党は**表三**にも明らかのように、前回一九七四年時の獲得議席数二七七を六二議席もうまわる三三九議席を獲得することに成功した。これに対して労働党は二六八議席をえたとどまり、前回の三一九議席を五一議席も下まわる惨憺たる結果をつきつけられた。トランスポート・ハウスの労働党本部では、次々と入る情報を前に党職員たちが皆沈痛なおももちをうかべていた。（*The Guardian* May 4, 1979）労働党の完敗であったと言えよう。また注目すべき点は、自由党をふくめた少数政党の不振であった。自由党は前回一三議席獲得したのに対して、今回は一一議席をえるにとどまった。SNPにいたっては前回の一一議席獲得からわずかに二議席に転落したのである。これで保守党は、議会で野党がかりに全部結束したとしてもそれらを四三議席もうまわる絶対多数をえることになった。サッチャーの得意満面を思うべきであろう。キャラハンは自分の投票のため選挙区のカーディフに帰っていた。しかし労働党敗北の結果を知るや、二時間あまりの汽車の旅をついやし急遽ロンドンにもどった。ダウニング街一〇番地にはすでにサッチャーへ支持者から祝福の

表三 1979年総選挙の結果

	得票総数	得票率	候補者数	得た議席	失った議席	当選者数
保守党	13,697,753	43.9	624	62	6	339
労働党	11,509,524	36.9	596	11	51	268
自由党	4,313,931	13.8	577	0	3	11
S N P	504,259	1.6	72	0	9	2
プライド・カムリ	132,544	0.4	34	0	1	2
ナショナル・フロント	191,267	0.6	303	0	0	0
その他	971,512	2.8	368	2	4	13
総合計	31,320,790	100.0	2,574	75	74	635

出所 *The Guardian* May 5 & *Financial Times* May 5 による。ただし両紙とも1974年10月の保守党議員数を276と計算しているが、ここではF. W. S. Craig, *British Electoral Facts 1885-1975* (1976) p. 30 に従い277議席とする。したがって今回保守党が得た議席数は両紙に示された数字61ではなく62となる。なお候補者数は筆者のカウントした暫定的な数字である。

表四 1974年10月総選挙の結果

	得票総数	得票率	候補者数	当選者数
保守党	10,462,565	35.8	622	277
労働党	11,457,079	39.2	623	319
自由党	5,346,704	18.3	619	13
共産党	17,426	0.1	29	0
ナショナル・フロント	113,843	0.4	90	0
プライド・カムリ	166,321	0.6	36	3
S N P	839,617	2.9	71	11
その他	785,549	2.7	162	12
総合計	29,189,104	100.0	2,252	635

出所: F. W. S. Craig, *British Electoral Facts 1885-1975* (1976) p. 30.

花束がとどけられていた。けれども、キャラハンには一束の花も待つてはいなかったのである。たゞわずかに、グラスゴー大学の社会主義団体から「忘れるな、スコットランドが労働党に支持票を投じたことを」と言う激励のメッセージがとどけられていたにすぎなかった。四日午後、キャラハンはバッキンガム宮殿に参内し辞表を提出した。かれは疲労の色を隠すことができなかったが、新聞記者に敗因を問われ、つぎのように答えた。労働党は選挙運動で保守党に負けたわけではない。だが結果として敗北したのは、結局は昨冬の労働不安、つまりストライキによる混乱を有権者が忘れずわれわれに否の投票をしたからであったにちがいない、と。それでもかれは述べ、「イギリスにはじめて女性の首相が誕生したことはわが国の歴史における『すばらしい瞬間』である」と宿敵に賛辞を呈し、さらに労働党は以後正々堂々と野党としての責務をはたすであろう、とつけ加えることを忘れなかった。この日サッチャーは、待ちかまえた一〇〇〇人をこす群集のなかを笑顔をふりまきながらダウニング街一〇番地に入り、直ちに組閣作業を開始した。これよりさきに、キャラハンは数個のブリーフケースとスーツケースをもって首相官邸を去った。キャラハン個人にしてみれば、これが三年余にわたる首相職の終りであり、また労働党にとってみれば、これは五年にわたる政権保持終焉の瞬間であったのである。（以上はすべて *Financial Times* May 5, 1979, *The Guardian* May 5, 1979 による）

考えてみると、労働党の受けた打撃は実に大きなものであったと言えよう。それは選挙期間中、労働党を代表して選挙運動を指導し、党の政策の宣伝につとめ奮闘した教育相チャーリー・ウイリアムズ (S. Williams) が落選したことに象徴されたし、またこれにつづいて、一人も次官クラス議員が落選したことも、同党の受けた打撃の大きさを浮き彫りにした。もとより落選者は、チャーリー・ウイリアムズのような党主流派に属する人々だけにとどまらな

った。少なくとも、トリビューン・グループに属す一四名の議員もまた落選した（これには同派の経済担当スポークスマン、ブリアン・セジモア Brian Sedgemore もふくまれる）。これも同党の敗北を強く印象づけた、と言ってよいであろう。ちなみに、トリビューン・グループの受けた痛手によって、少なくとも同派議員団から領袖としてあおがれていたエネルギー相、W・ベン (A. Wedgwood Benn) の党首への道が若干遠のいたと噂されるにいたったことも今回の結果の副産物の一つであった。(Evening Standard May 4, The Guardian May 5, 1979) いずれにせよ、同党の収支決算はこうであった。労働党はたしかに保守党から六議席を、SNPから二議席を、プライド・カムリから一議席を、それにスコットランド労働党脱党者から二議席をそれぞれ奪うことができた。しかしそれにもかゝらず同党は保守党からだけで五一議席も奪われたのである。(The Economist May 12, 1979) これが今回の結果であった。いかに甚大な被害であったかはいまさら多言を要さないであろう。

敗北と言う結果は、実質的には自由党の場合にもあてはまるかもしれない。同党の場合は前回にくらべて三議席の減少、得票率では四・五%の減少にとどまった。したがって、逆に今回自由党に関しては「一九七四年のピーク時を別とすれば一九二九年の総選挙以来の善戦であった」(The Economist May 12, 1979) と言うみかたをとることもできよう。たゞ落選者の顔ぶれをみると、これはいずれも同党を代表する人物であり、自由党にとっていささか眉をひそめざるをえない結果となったのである。ノース・デューボン (Devon, North) で一九五九年以来議席を確保してきた元党首のJ・ソープが落選したことについては、かれのスキャンダル事件もあって、誰しもやむをえない事態と冷静に受けとめた。しかしコーンウォール・ノース (Cornwall North) で同党の経済担当スポークスマンであるジョン・パードー (J. Pardoe) が落選したことは黨員の間に非常な衝撃を与えた。と言うのも、パードーはスチールの片腕としてか

れを助けてリブ・ラブ協定を推進した第一人者であり、選挙に際しても、スチールにかわって党の選挙綱領『イギリスのための真実の戦い』を公表し、新聞記者団にその内容を説明した重要な指導者であったからである。また同じく党の指導者の一人E・フーンソン (Emlyn Hooson) の落選も無視できないであろう。かれの選挙区ウエールズのモントゴメリー (Montgomery) は実に一〇〇年間にわたる「自由党選挙区」であったのである。スチールは、すでに述べたように、この選挙では悪くとも二〇議席を、うまくゆけば五〇議席を獲得すると公言していた。しかし同党が力を注いだレオミニスター (Leominster) 、スキプトン (Skipton) 、ボドミン・ニューバリー (Bodmin Newbury) 、ヘリフォード (Hereford) 、ルース (Louth) 、リッチモンド (Richmond) 、サリー (Surrey) 、ソールズベリー (Salisbury) などは、みな保守党の手中におちた。それゆえ、同党にとって今回の結果は、保守党勝利の前に六議席を失い勢力を半減させざるをえなかった一九七〇年総選挙のパターンにやや類似していると言ってもよいのである。スチールの戦略は、今回はとにかく労働党も保守党も絶対多数をにぎれないであろう、その時こそある程度の議席数を確保した自由党が政局の主導権をにぎることができる、と言うものであった。たしかに自由党は善戦した。しかし、こう考えてみるとスチールの思惑は水泡に帰し、今回の結果は自由党の前進を一応停止させることになったと言ってもよいように思われるのである。(以上 *Financial Times* May 5, 1979, *The Guardian* May 4 and 5, 1979 参照)

自由党以外の少数政党に目を転じてみると、これは実に惨憺たる結果であった。少数政党の後退と言う事態は、少なくとも表面的にみるかぎり今回の総選挙の特徴の一つであり、マスコミもこぞってそのことを強調した。まずSNPについてはこうであった。同党は一九七四年一〇月には一一議席を獲得し、国民にその躍進ぶりを強く印象づけた。しかし今回は、一一議席からわずかに二議席に転落してしまい一九七〇年当時に逆もどりしたかの観を呈したのである。

一九七四年総選挙に際して、SNPが「スコットランド地方」でえた得票率は労働党の三六・三％について三〇・四％を確保、保守党の二四・七％を圧倒した。(数字についてはF. W. S. Craig, *op. cit.*, p. 30 参照。以下のプライド・カムリに関する数字についても同じ)ところが今回は、同地方において前回の一三・一％減(表七参照)、つまり一七・三％の得票率にとどまるにすぎなかったのである。これは、多くの人々が指摘するように地方分権レフレンドムの失敗がスコットランド住民の同党に対する期待を著しく減少させた結果であるにちがいがなかった。プライド・カムリに関しては、三議席のうち一議席を失うにとどまった。しかしウエールズ全体を通して特徴的なことは、ウエールズのどの地域においても保守党の躍進が目立ったと言うことであった。一九二〇年代以来の画期的な出来事であったと言えよう。プライド・カムリは前回の一〇・八％から二・七％を減じ、今回は八・一％の得票率にとどまった。なお選挙期間中を通じて、つねにマスコミをにぎわしたナショナル・フロントは三〇三人の候補者をたて一九一、二六七票(得票率〇・六％)をえた。しかし同党は一人の当選者もだせなかった。当選の可能性をもっといわれてきたロンドンのイースト・エンドでも不振をかこった。しかしナショナル・フロントの敗北は、サッチャーのタカ派的な対有色人種移民政策が同党のお株を奪ってしまい、したがってかれらの支持票を食ったからであるとも考えられるのであり、その意味においてナショナル・フロントはやはり依然として侮りがたい潜在的な支持者をもっているとみなして間違いないようである。(Cf. *New Statesman* May 11, 1979)

最後に勝利をおさめた保守党について一言しよう。同党は先にも述べたように各政党から全部で六二議席を奪い全部で三三九議席を確保することができた。これによって同党は戦後最大のスウィング(労働党から保守党への平均スウィング五・二％)をえ、五年にわたる野党時代の雪辱をそそぐことができた。もとより今回の同党の結果に暗い要

素が全くないわけではなかった。プリマス・デーボンポート (Plymouth, Devonport) では外相のD・オーエン (D. Owen) に惜敗したし、北西部でも不振であった。それに政権奪還のあかつきには、おそらくサッチャーによってスコットランド担当に任命されるであろうと予想されたデヴィ・テイラー (E. M. Taylor, グラスゴー・カスカート選挙区 Glasgow Cathcart) も落選してしまった。これはスコットランドでの同党の敗北の象徴であると言ってよい。しかし、後にもふれるように、保守党はミッドランド (Midland) 以南ではイングランド全域にわたり他党を圧倒することができたのである。ミッドランドでは、三〇年間も「労働党の選挙区」であったニューオーク (Newark) をはじめとしてリンコルン (Lincoln) など労働党の牙城をつぎつぎと奪ったし、しかも大都市に強いはずの労働党をグレーター・ロンドンおよびロンドン中心部で打ち破ることに成功した。パットニー (Putney)、『フルハム (Fulham)』、『アーリング・ノース (Ealing North)』、『イリフォード・サウス (Ilford South)』、『エンフィールド・ノース (Enfield North)』などみなそうであった。一九五〇年代以降の特徴としてしばしば指摘された都市部⇨労働党、田園・郊外部⇨保守党と言う図式は、少なくとも今回の総選挙に関してはあてはまらないように思われるのである。繰りかえし言うと、保守党はミッドランド以南の各選挙区をほとんどむらなく蹂躪し、政権奪還にむすびつけることができたと言えるのである (以上すべて *The Guardian* May 5, 1979, *Financial Times* May 5, 1979 以下)。

以上のようにして、すべての結果が明らかになった。すでに四日夜、ダウニング街一〇番地でサッチャーは副党首のW・ホワイトロー (W. Whitelaw) や元院内幹事長ハンフリー・アトキンズ (H. Atkins) たちと食事をまじえ、組閣についての最後のツメを行なった。 (*The Guardian* May 5, 1979) そして五日後には、組閣名簿を公表するにいたったのである。問題は、多くの人々が注目したように、七五年二月にサッチャーと党首の座を争ったヒースを彼女が

どう処遇するかと言う問題であった。しかし公表された組閣名簿に、かれの名前はなかった。党内最大のライバルであるヒースに閣僚の座を与えず、公約に掲げた保守党の「急進主義」を積極的に実現しようとするサッチャーの意気込みが感じられる人事であった。たゞ新閣僚の内容をよくみると、一二名の閣僚のうち一八名はヒース政権時代に閣僚を経験した人々であり、内閣は全体がサッチャー色で埋められたと言うわけでは決してなかった。主たる閣僚には、内相に、W・ホワイトロー、大法官にヘルシヤム卿 (Lord Halsam)、外相にキャリントン卿 (Lord Carrington)、蔵相にジェフリー・ハウ (Sir Geoffrey Howe)、産業相にキース・ジョセフ、国防相にフランシス・ピム (F. Pym) などが就任した。たしかに、これらの閣僚のうちキース・ジョセフや大蔵担当閣僚チャーフ・セクレタリー・トウ・ザ・トレザリージョン・ビッフィン (J. Biffen)、それに支払総監アングス・モード (Angus Maude) などはサッチャーに近く、右派を代表した。しかし他方ではキャリントン卿、W・ホワイトロー、雇用相ジェームス・プライヤー (James Prior) などの穏健派も入閣したのであり、新政権全体は意外とバランスのとれたものであったと言えることができるのである。(以上 *The Economist* May 12, 1979) いずれにせよ、こうして新しい保守党政権の発足をみるにいたった。

さて、今回の選挙結果は以上のとうりであったが、最後にこれらの結果について一、二のコメントをつけ加え、それに関連するイギリス政治の特徴とその展望についての一端を示唆することによって小論の結論としよう。

そこで問題となるのは、今回の総選挙の前提にあった政治的文脈とその特徴が、「選挙」によってどのように決着づけられたか、あるいは決着づけられなかったか、と言うことであるにちがいない。この点については、先に労働党における「社会民主主義」の失敗と言う背景と、為政者たちの無自覚的な「政治的不安定への対応」と言う文脈を問題点として指摘した。しかし、ここではまず後者の問題、すなわち一九七〇年代における政治的不安定要因はたし

て一九七九年五月の総選挙でどう変わったか、もしくは変らなかったかを考え、ついでやや視点を変え、労働党の社会民主主義の「陥穽」への墜落をとりあげたのと同じ関心から、こんどは逆に労働党から政権を奪還した保守党の前にはどのような政治的障害があるか、と言う点を二、三指摘することにしたいと思う。一九八〇年代の政治課題をいささかでも浮き彫りにする一助としたいと思うからである。たゞ言うまでもなく、小論の叙述は以上みられたようにあくまでも現時点における現状分析の域をでない。したがってこれには多くの不確定要素がふくまれているのは当然である。それゆえ、すでに指摘した問題点の評価は、なお一般的に定まったものであると言うわけでは毛頭ないし、また以下の論点についてもきわめて多くの議論の余地があることを、あらかじめ御断わりしておこう。

(一) 政治的不安定要因の未解決

ところで繰り返すまでもなく、一九七〇年代の政治的不安定の背景には、「政党」の次元における二大政党制の動揺と「議会」の場における関接民主主義の混乱、こうした状況が存在すると言うのがすでに第一章で筆者の示した論点であった。後者の関接民主主義の否定 \parallel レフレンダムの横行と言う問題に関しては、総選挙の結果とは一応直接的には関係ないのでここでは措く。しかし、とくに考えなければならぬ重要な問題は、はたして右のような二大政党制の動揺と言う現状認識が今回の選挙の結果においてもまた依然として証明されるのかどうかと言う点である。これについてはD・マッキー(David McKie)やC・クック(C. Cook)などが『ガーディアン』紙上でコメントしているように、一九七〇年代のいわゆる「政治趨勢」とはあべこべに、二大政党制はふたゝび牢固たるものとなり、政党政治の分裂は今回の総選挙を通じてむしろ回避され、伝統的政治パターンが再浮上した、と答えるのが誰しも思いつ常識的な答えである。戦後最大の保守党へのスウィング五・二％(一九七〇年ヒース政権誕生時は四・七％)の大

きは政治的不安定を払拭してしまつたかのようなのであるし、自由党の「一応の」敗北は、七〇年代あれほど騒がしかつた比例代表制要求の声を弱めさせることになるにちがいない。そしてその他、少数政党の敗北は二大政党にいよいよ自信をつけさせることになつた。このように指摘することが、前記問題に対する回答の一例なのである。(以上 D. McKie and C. Cook, *Commentary The Guardian* May 5, 1979 その他同紙同日号の記事参照) しかしはたしてそうであろうか。一九七〇年代を通じて醸成された不安定要因は、今回の総選挙の結果によってかくも簡単に「一掃」されてしまつたのであろうか。表面的にそうみえる材量は明らかに山積している。しかし筆者は、こうした見方に対しては若干の疑問がある。それはきわめて常識的なものではあるけれども、以下二、三の点について指摘してみよう。

第一に、今回の結果の特徴は少数政党がいずれも敗退し、二大政党復活の契機となつたと言われる。しかしこれよく見てみると、**表五**にも示されるように、実は全有権者中の政党別得票率からみるかぎり、自由党をふくめた少数政党の得票率(一四・九%)の強さは、一九五〇年と一九七四年の間でなお依然として最大であることに注目しなければならぬのである。(Cf. Peter Pulzer, *The growth of sectional allegiances, Financial Times* May 5, 1979) ことごとく一九七四年における二回の総選挙と今回のそれが、實際上それほど相違がないことも強調しなければならない点であろう。二大政党は一九五〇年代には七三%以上の得票率をえた。しかしこれも六〇年代には七〇%台を切り六〇%台に下つた。そして七〇年代にいたるや五〇%台に下落したのである。今回の二大政党の得票率六一・三%は、わずかに六〇%台に達したにすぎず、戦後史の全体としての趨勢を変えるまでには至っていないのである。二大政党にとつて「黄金時代」であつた一九五〇年代は、いまだ遠い彼方にある、この点をまず冷静に認識する必要があるのではあるまいか。

表五 全有権者中の政党別得票率 (%)

	1950	1951	1955	1959	1964	1966	1970	1974 (2月)	1974 (10月)	1979
保守党	36.5	39.6	38.2	38.9	33.4	31.7	33.4	29.9	26.1	33.3
労働党	38.7	40.3	35.6	34.5	34.0	36.4	31.0	29.3	28.6	28.0
自由党	7.6	2.1	2.1	4.6	8.6	6.5	5.4	15.2	13.3	10.5
その他	1.1	0.6	0.9	0.7	1.0	1.2	2.2	4.4	4.8	4.4
棄権者	16.1	17.4	23.2	21.3	22.9	24.2	28.0	21.2	27.2	23.8

出所: F. W. S. Craig, *British Electoral Facts 1885-1975* p. 34. および *The Guardian* May 5, 1979.

第二に、二大政党復興の「神話」は、繰り返えし述べるように、保守・労働両党による得票率および議席の独占と言う事実にもとづく。しかしこれもよく注意して、こんどは地域別の観点から選挙結果をみてみると、保守党は実はイギリスの北部にはなかなか食い込めず、労働党はイギリスの南部においてはほぼ全くと言ってよいぐらい排除されていると言う事実が判明する。つまり二大政党の復興とは言っても、いささか誇張して言うと、その実態はイギリスの北と南に分裂した二つの「国家」が、それぞれ別個の政党を擁立して対峙することによってなりたっている、と言うことがよくわかるのである。北と南の国民がそれぞれ独占的に一つの政党を戴き政治的に向きあっていたとしても、それが真の意味での二大政党制の復興と言えないことは、いまさら言うまでもないであろう。この点が、今回の総選挙の重要なもう一つのポイントなのである。(以上 *The Guardian* May 4, 1979, *The Economist* May 12, 1979 参照)

もともと、イギリスの総選挙の地域別得票分布をみると、スコットランドや北・西部産業地帯においては労働党が、南・東部イングランドの田園地帯などにおいては保守党が、それぞれ政治的地盤を保持していたと考えることは、決して目新しい解釈ではない。すなわち、傾向として一九世紀における北部産業地帯のノンコンフォームリストの自由党支持者たちは、二〇世紀においては政治的には労働

働党支持に変わり、他方、南部農業地帯のアングリカンの保守党支持者の場合は、二〇世紀に入っても一貫して保守党の政治的地盤を同地域で継承した。これは一種の常識である。しかもその境界線が、イングランドとそれ以北をわかす Trent 川 (Trent) に求められるか、もしくは Trent 川河口のハンバー川 (River Humber) とセヴァーン川 (River Severn) とを結ぶ一直線上にあることも、広く人口に膾炙された見方であると言ってよい。(以上 Peter Pulzer, *op. cit.*, *Financial Times* May 5, 1979. ただし、引用した「通説」に反対する説として) John Ramsden, *The Changing Base of British Conservatism*, in C. Cook & J. Ramsden ed. *Trends in British Politics since 1945*, 1978, p. 33-34 参照の) と) 今回の結果には、この伝統的な政治的地盤の一般的な特徴が地域別得票分布や議席獲得分布にきわめて極端な形をとってはつきりあらわれたと言うことなのである。

いま確定した適当な数字がないので、前記引用のピーター・プルザーの掲げた表をとりあえず使用(表六)してみても、このことは実に明快に証明されよう。そこで注意していただきたいのは、つぎの点である。すなわち、スコットランドや北部地方では保守党は労働党に完敗している。労働党は依然としてその牙城を固守した。ところがイングランド南部に目を転じてみると労働党は逆にわずか七議席しか確保できなかった。それに対し、保守党はなんと一四四議席も確保し、ほぼ「議席を独占」している。むろん保守党は南でもロンドン、バーミンガム、マンチェスターなどの有色人種移民地区ではやや苦戦をしいられた。しかし保守党は、これらの大都市でも平均して得票を重ね、それはイギリスのいわば南半分における同党の席卷におおいに寄与している。これが現実であると言うことである。なお、これらのことは表七の得票率変化にもあらわれよう。なるほど、保守党はスコットランドでも善戦している(これは SNP の敗北による)。しかし同党に関してなんと言っても強い印象を与えているのはミッドランドやイングランド

表六 地域別議席数の変化

	1955年			1974年10月			1979年		
	保守党	労働党	自由党	保守党	労働党	自由党	保守党	労働党	自由党
スコットランド	36	34	1	16	41	3	22	44	3
北部地方	75	90	2	44	117	3	53	108	3
ウェールズ	6	27	3	8	23	2	10	23	1
ミッドランド	39	57	—	40	58	—	55	44	—
イングランド南部	127	20	—	128	29	5	144	7	3
グレーター・ロンドン	51	49	—	41	51	—	49	43	—
合計	334	277	6	277	319	13	339	268	11

出所: Peter Pulzer, The growth of sectional allegiances *Financial Times* May 5, 1979 なお北アイルランドはふくまれない。また1979年度の数字は暫定的数字である。

表七 地域別得票率(%)の変化

	保守党	労働党	自由党	SNP, PC
スコットランド	+6.7	+6.8	+0.7	-13.1 (SNP)
イングランド北部	+7.0	-1.9	-4.7	—
ウェールズ	+8.2	-1.3	-4.9	-2.7 (PC)
ミッドランド	+8.8	-3.7	-5.2	—
イースト・アングリア	+7.5	-3.7	-4.2	—
グレーター・ロンドン	+8.6	-4.2	-5.0	—
イングランド南西部	+9.3	-3.9	-6.0	—

出所: *Financial Times* May 5, 1979 ただし北アイルランドはふくまれない。

南西部での高い得票率である。また、保守党に関しては、ウェールズでの善戦についても一度繰り返し強調しておこう。これはさきにもふれた点であるが、なにしろ「アングレセイ(Anglesey)では労働党から一二%のスイッチングをえ、エムリン・フーソン氏のモントゴメリーでは自由党から一〇・一%のスイッチングをえ」(D. McKie and C. Cook, *op. cit.*, *The Guardian* May 5, 1979)などと言う快挙を同党はなしとげているからである。いずれにせよ、こうしてイギリスは北は労働党に、南は保守党にそれぞれ分断された。政治的不安定要因は依然として構造的に存在するのである。第三に、二大政党がイギリスの主たる政治勢力として盤踞し、今後もこの二つの勢力がもっぱら政治を運用することになると言っても、イギリスの二〇世紀において特徴的なことは、ひとたびなんらかの政治的・経済的な「危機的状況」や「重大な争点」が勃発するや、そうした状況や争点の解釈と処理をめぐって、安定的に政治を運用しているはずのそれぞれの政党内部に対立や分裂が起り、しばしば政治家たちが所属政党の次元をこえて合従連衡する傾向をみせることがある、と言う点である。(Cf. A. Beattie, *The Two-Party Legend, The Political Quarterly* Vol. 45, No. 3) これは今回の総選挙以前に起った政治的危機においてもよくみられた現象であったし、また選挙の結果にともない、さらに新たに派生しかねない現象である。

具体的な例をいちいちあげるときわめて煩雑になる。そこで、選挙以前の状況に関してはすでに述べたことと重複することを恐れず、ここでは三点だけあげてみよう。(i)まず、一九七五年のECレフレンドムにおいて、労働党・保守党とも、それぞれの党内の加入賛成派・反対派がたがい到自己の所属する政党とは無関係に合同して壮絶な政治的対立を展開した。加入賛成派である労働党のウイルソン、キャラハンや保守党のヒースなどはともに団結して、加入反対派の労働党の左派閣僚たち(W・ベン、マイケル・フット M. Foot、ポーター・ショア P. Shore、バーバラ・

カッセル B. Castle など)と保守党の右派グループ (N. マーチン N. Marten、R. ベル R. Bell、R. ボディ R. Body それに元保守党員の右派議員 E. パウエル E. Powell など)の政治的スクラムを紛砕した。以上の政治的対立構造は、明らかに「二大政党」による政治運用の観念性を実証した。(ECレフレンドラムについては D. Butler & U. Kitinger, *The 1975 Referendum* 参照) (ii) 前回の総選挙から今回の総選挙にいたるまでの重大な争点であった所得政策に関しても、労働党・保守党に所属する党員は、その対応をめぐりそれぞれ二つに分裂したと言ってよい。これもとより具体的な形をとって政党をこえた合同と言うまでにはいたらなかった。けれども労働党政府の所得政策を公然と支持しサッチャーなど党指導部の神経を逆なでした「保守党」のヒースや P. ウォーカー (P. Walker) などの動きと (Cf. *The Times* Oct. 12, 1978) 同政策をめぐってつねに党内左派の反乱に悩まされていた「労働党」指導部の間には、一種の政治的連帯感がめばえていたにちがいはなかった。(iii) さらに、スコットランド地方分権レフレンドラムに関する処理においても、二つの政党は内部で対立し、分裂した。たとえば、保守党内の地方分権反対派 (B. ハーヴィ・アンダーソン B. Harvie Anderson、J. エイマリー J. Amery、M. マクミラン M. Macmillan) などは労働党の反対派 (T. ダルヘル Tam Dalyell、A. ヘッファー Eric Heffer、W. ハミルトン W. Hamilton) などと政治的に連携して、政府を悩ました。(The Economist Dec. 25, 1976) 他方、ヒースや保守党が地方分権に反対するまでの陰のスコットランド担当相であった A. ブキャナン・スミス (A. Buchanan-Smith) などはこの問題をめぐって逆に労働党の政策を支持、保守党指導部を悩ましたのである。(なお地方分権の諸問題については Vernon Bogdanor, *Devolution 1979* 参照) 以上の三例は、前回の総選挙以降みられたほんの一部であるが、もう少し小さな問題に関する軌轢を詳細にとりあげれば、きりがないであろう。

いずれにせよ、二大政党による政治運用とは言っても、その実態はきわめて複雑であることがわかるのである。そして問題は、右のような政治的「特徴」がこの選挙を契機として一体解消されたのかと言うことであるが、おそらくその答えは否であろう。選挙運動中の各政党内部の微妙な対立については一応措くとしても、二つの政党は選挙後においてむしろその政治的亀裂を一層深めたと言つてよいからである。敗れた労働党内では、はやくもウェールズ労働党大会で一代議員が党员感情を代表して、選挙中にしばしば保守党に同調するようなあいまいな態度をみせた一部同党の著名指導者(H・ウイルソンをふくむ)を激しく批判した。(The Daily Telegraph May 21, 1979) このほか、さらにW・ベンやE・ヘッファーなどの左派指導者たちが党内でたちあがり、首相引退にともなう叙勲の慣行に反対したことなどは当然のこととして、八項目からなる党執行部選出に関する改革案を「陰の内閣」につきつけた。もしこの改革案が実現されれば、労働党の党首はまったく権限をもてない単なるロボットと化してしまうような大胆な提案であった。(Cf. The Guardian Weekly July 1, 1979) 他方、保守党に目を転じてみると、問題は閣外にとどまったヒースとその同調者の動きであろう。サッチャーはヒースに「アメリカ大使」の職を申し出た。しかし内心、ひそかに外相の座を期待していたヒースはこれをにべもなく、しかも直ちに拒絶した。(The Daily Telegraph May 19, 1979) バック・ベンチャーとしてのヒースの動きは、おそらく危機的問題の派生によってはふたたび党内に波瀾をひきおこすにちがいないのである。以上のようにして、二大政党が独占的に、しかも安定的に政治運用の任にあたると言っても、実際にはそれは対立や分裂の動きをはらみ、政界をいつでも流動化させる要因をふくんでいると言つてよいのである。こうして、政治的不安定要因は依然として解消されていないと言うこと、これが今回の総選挙の結果を通じてえられた一つの結論であった。

(二) 保守党政権による「急進主義」的政策実現の困難性

さて、今回の総選挙の結果を通して国民が下した審判は、保守党政権樹立の承認と言うことであつた。そこでつぎに問題となるのは、こうして政権の座についた保守党が、総選挙以前に労働党がそのプリンスプルを見失ひ失墜したのと同じような轍を踏まず、はたして成功裏に政局を運営しうるか否か、と云うことであろう。サッチャーが勝利をえたとすれば、それは彼女のイギリスを「変革」しようとする訴えが国民の共感をよんだからであつた。しかしすでに指摘したように、彼女の掲げた「変革のプログラム」はきわめて抽象的である。いま、これについて安易にコメントすることは許されないのであるが、しかしあえて大胆な推測を試みその結論から言うと、この変革のプログラムは実際にはきわめて実現困難であり、保守党もまた労働党同様ある種の陥穽に落ち入るのではあるまいか、と云うのが筆者の考えである。それは、つぎのような理由にもとづいている。

まず第一に、保守党の公約の中心は経済問題にあり、それも減税政策におかれた。しかし、すでに多くの人が指摘したように、これを実現しようとすれば具体的にはきわめて困難な問題がつきまとう。公約では、所得税の減税を「ヨーロッパなみ」にする、とくに投資所得に対する過重な課税を軽減すると謳つた。しかし、公約自体も指摘したように、そのための財源に関しては北海石油による収入や公共支出削減によってできた収入などだけではまかなえるはずがない。したがつてこの公約を実現しようとすれば大幅な消費税・間接税による増収が必至である。もとより公約では、この間接税つまり付加価値税 (Value Added Tax: VAT) は食料、燃料、家屋、運送などには適用せず、国民の生活に直接皺寄せするようなことはしない、と注意深く述べている。(The Conservative Manifesto 1979, p. 13-14) しかし、誰れにでもわかるように、イギリス財政の現状から言つてこうした言説がきわめて甘い希望的政策にとどま

るであろうことはいまや常識である。また、公約も言う関接税の増額にたよれば必ずやインフレの再燃をまねくであろう。実際、蔵相G・ハウはのち六月一二日に議会に保守党初の予算案を提出、低額納税者については所得税三三%課税を三〇%に削減し、また高額納税者については最高八三%課税を六〇%にまで削減すると公表した。しかし問題は、これにはVATの一五%アップが抱き合わせになっていると言うことである。(以上 *The Daily Telegraph* June 13, 1979 『朝日新聞』昭和五四年六月一三日夕刊参照)しかも、この予算案が発表された翌日、すでに多くの労働党議員が疑問を発していたように、社会保障相パトリック・ジェンキン (P. Jenkin) は述べて、以上の予算にともない今秋一九七九年十一月のインフレ率は、一七・五%に昂進せざるをえないと述べたのである。(The Daily Telegraph June 14, 1979)もしそれが事実となれば、イギリス経済はふたたび一九七七年当時の泥沼に逆もどりしてしまうであろう。こうして保守党は大変な困難に直面せざるをえなくなる。

第二に、保守党は経済問題についてこうも主張した。すなわち、イギリスの繁栄は自由競争にこそ求められる。それゆえ、政府が不況産業にいつまでもたらだと補助金を与えこれを甘やかしたり、収益率の悪い不良産業を国有化することによって一時的な措置を講ずるだけにとどまるなら、それは「問題」から逃避するだけであり、また財政悪化の原因となるだけである、と。しかし、だからと言ってサッチャーの主張したとうり、いまずぐ素朴な自由主義経済政策を実行にうつしたとしても、それは直ちに失業率増加の原因となり、社会不安を醸成するだけとなろう。しかもそれ以上に重要なことは、現実問題としてこうした素朴な政策の実行に対しては非常に激しい政治的抵抗が予想され、それが新たな政治不安を派生させる原因となりかねないと言うことである。と言うのも、今回の選挙において保守党は、先きにも述べたように地域的にはスコットランドやイギリスの北部地方で有権者からそっぽをむかれ敗北を

契した。この地方の有権者は労働党を支持したのである。ところが、このことはつぎのことを意味した。つまり、この地域は従来から政府の補助金に依存して産業活動を継続させている。だから、これらの産業地帯が保守党を拒絶したと言うことは、かれらがはっきり保守党の掲げた非能率企業への補助金削減、公共支出削減などの荒療治に「否」の姿勢を示したと言うことにほかならないのである。(以上、*The Guardian* May 4, 1979) 繰りかえすまでもなく今回の選挙でイギリスは地域的には北と南との「二つの国家」に分裂した。したがってこうした現実のなかで保守党はこのみずからを否定したもう一つの「国家」、北部の企業家や労働者たちに政治的に立ちむかえるのかと言うこと、これが問題なのである。なお、ちなみに国有化産業の民間移転などについても、一朝一夕でできないことはいまさら多言を要さないであろう。

第三に、右の問題と関連して、組合問題の処理が依然として重大な政治課題として存在する。この点について予測されることは、多くの人々が言及したようにサッチャーが雇用相に、どちらかと言えば党内でハト派に属すJ・プライヤーを就任させたのだから、彼女も結局は組合との柔軟な話し合い路線をとるのではあるまいか、と言うことであった。周知のとおりである。しかし、これも必ずしも楽観できるとはかぎらないであろう。選挙結果が明らかになった直後、TUC議長トム・ジャクソン (Tom Jackson) はBBC・TVを通じて、保守党の労働政策は「絶対的に悲惨」な状態となるだろうと言明し、また同じく一般・市労組 (National Union of General and Municipal Workers: NUGMW) のD・バスネット (D. Basnett) なども、組合は労働党政権下当時とは違い雇用・賃金問題などでこれからはより攻撃的^{アグレッシブ}な方針をとるだろうと示唆した。このように保守党が選挙で掲げた政策が、いったん刺激した労働者の気持を鎮めることは非常にむずかしいと思われるのである。保守党の政策はクロード・ショップの法的規制など

にしても、はじめから労働者との全面対決を辞さない強硬路線の色彩を帯びていたからである。いずれにせよ、すべての組合関係者が共通して語ったことは、一九七九年二月一四日労働党政府とTUCとの間に結ばれた賃金・価格・争議行為に関する「社会協約」(concordat)はもう終わった、と言う無気味なものであった。(以上すべて *Financial Times* May 5, 1979) つまり保守党の掲げた産業関係の変更、労働組合の規制と言う問題は、むしろ保守党の命取りになりかねない大変な混乱の噴出を予測させるのである。

以上のようにしてみると、政権をにぎった保守党の前途にもまたきわめて憂鬱な暗雲がたれこめていることが直ちに理解されるであろう。展望は必ずしも明るくないのである。振り返ってみると、かつて一九七〇年に労働党を打ち破り保守党政権を復興させたさい、ときの首相ヒースも今回のサッチャーと同じ様に「変革」のためのプログラムを掲げた。しかもヒースの場合、かれのパーソナリティも作用してか、うんざりするような「コンセンサスの形成」など好まず、むしろ決断の政治を売りものにした。サッチャーと同様であった。しかしかれは、大幅減税や対労働組合対策を性急にすすめるようとして、結局はインフレと財政赤字、それにうちつづくストライキによる社会不安のなかで劇的に失墜せざるをえなかったのである。もとよりヒースの時代は、一九七三年度における高度成長政策の一時的成功にみられるように、必ずしも「暗い時代」であるとは言えない。しかし、ヒースによる三年八ヶ月の保守党政権時代の特徴は、つまりはストップ・アンド・ゴーの不毛な繰り返しから脱却できなかったと言うことであり、所期の保守主義的問題意識を実現できなかったと言うことにはかならない。これが、かつての保守党の遺産であった。

(D. Butler & D. Kavanagh, *The British General Election of February 1974*, p. 10-26. 以下田尻特派員「黄昏」脱出への賭け」下『日本経済新聞』昭和五四年五月六日参照) そこでこうしてみると、いま問題となるのはサッチャー

はこうした負の遺産を払拭してもう一つの道をすすみうるか、と言うことなのである。しかし以上みてきたことからえられる結論は、これにきわめて否定的である。サッチャーもまたなんらかの妥協を強いられるであろう。かつて W・チャーチル (W. Churchill) が野にあったとき、かれも社会主義を攻撃し、労働組合を痛烈に非難した。しかし実際に政権をとるや、かれは一九三〇年代の悲惨な状態に逆もどりすることを恐れ、福祉国家の維持に腐心せざるをえなかったと言われている。(P. Jenkins, Commentary, *The Guardian* May 5, 1979) このようにサッチャーにとってもまた長年培かれた福祉国家の路線を大きく軌道修正することはきわめて困難であるにちがいないのである。しかし、もし彼女があえて性急な行動にうつるならば、たとえ保守党が議会で多数派を占めていたとしても、かならずやふたゝび社会不安が到来するであろう。いづれにせよ、キャラハンが社会主義を裏ぎらざるをえなかったように、そのようにまたサッチャーもなんらかの意味で彼女の保守主義を裏ぎらざるをえないのではあるまいか。総選挙の実施にもかかわらず、「一九八〇年代」に持ち越された未解決の政治課題はあまりにも多い。多難な前途が予想されるゆえんである。

付記・本稿執筆にあたり、総選挙実施当時ロンドンに滞在された本学 麻田貞雄教授、安枝英伸助教授、その他多くの方々からいちいち新聞資料などを航空便で御送りいただいた。諸先生それに友人諸兄などからの私信による御教示や示唆などの刺激がなければ、とても小論の筆はすすまなかつた。この場をかりて、深く感謝の意を表したいと思う。(一九七九年七月三一日)